越谷市新庁舎建設

基本設計 (概要版)

目次

I . 設計の基本方針	
1-1. 設計方針	 1
1-2. 設計コンセプト	 2
Ⅱ. 基本条件の整理	
2-1. 敷地条件	 3
2-2. 施工計画	 4
Ⅲ. 建築計画	
3-1. 施設全体計画	 5
3-2. 平面計画	 8
3-3. 断面計画	 10
3-4. 立面計画	 11
3-5. 景観計画	 12
3-6. 議場フロア計画	 13
3-7. 環境·防災計画	 14
3-8. ユニバーサルデザイン計画	 15

平成30年4月 越谷市

1-1. 設計方針

越谷市民の安全・安心な暮らしを支える 親しみのある庁舎

現在の本庁舎は、建設後49年が経過し、狭隘化や分散化、防災対策、情報化及びバリアフリー化などへの 対応が不十分であるとともに、耐震性が著しく不足している状況にあるため、建て替えを行うこととしました。 そこで、「越谷市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある庁舎」を目指し、越谷市本庁舎整備基本構 想及び越谷市本庁舎建設基本計画に掲げた7つの基本理念のもと、「越谷市新庁舎建設基本設計」を作成しま した。

これまでの経緯

平成25年4月から	【越谷市本庁舎整備審議会】
平成26年9月まで	現在の敷地内で建て替える基本方針を決定しました。
平成26年9月	【越谷市本庁舎整備基本構想策定】 市が目指す理想の庁舎像の基本理念や、必要な機能、配置、規模などの指針を定めました。
平成28年3月	【越谷市本庁舎建設基本計画策定】 より具体的な目標や整備内容などを整理しました。
平成28年10月	【越谷市本庁舎建設基本計画改訂】 早期実現に向けて取り組むため、規模の縮小、事業費の削減、整備スケジュールなどを見直しました。
平成29年1月から	【越谷市新庁舎建設基本設計】 市民ワークショップでいただいた意見を参考に検討を重ね、建物の構造や
平成30年3月まで	配置、各階のレイアウト及び備えるべき機能など、基本的な方針となる基本設計を作成しました。



1-2. 設計コンセプト



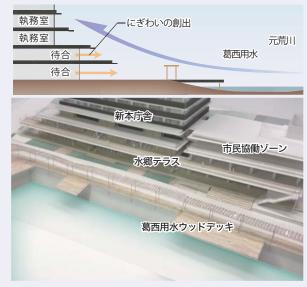


つなぐ 水郷テラス

元荒川や葛西用水ウッドデッキ等、既存の水辺環境を 生かし、市民が憩えるテラスを市民協働ゾーンから新 本庁舎側まで設け、にぎわいと魅力ある空間をつくり

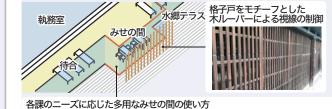
ます。東側敷地周辺との高低差を活かし、様々な角度から元荒川の眺望を楽しめる緑ゆたかな親水空間を計画します。



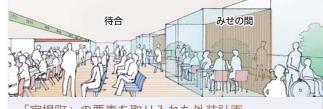


越谷の歴史をつなぐみせの間

宿場町の特徴である格子戸と接客空間である「みせ」 の領域を来庁者の待合スペースとしてデザインに取り 入れます。



オープン:キッズコーナー等 セミオープン・打合せスペース等 クローズ:相談室等



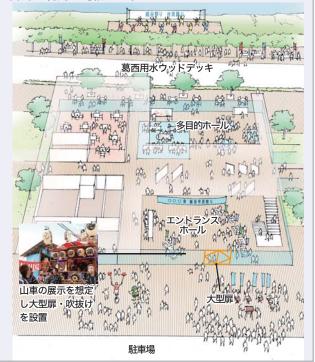
「宿場町」の要素を取り入れた外装計画



1

人と人をつなぐ みんなのひろば

葛西用水ウッドデッキ、多目的ホール、エントランス ホール、庁舎西側駐車場までを一体利用できる計画と します。災害時からイベントまで外部とも連携した多 目的な利用が可能です。





安心をつなぐ 防災拠点

免震構造の採用やインフラの多重化、執務室の無天井 化等の対策を図り、いかなる災害時にも越谷市の防災 拠点として、市民の安全を守ります。





2-1. 敷地条件

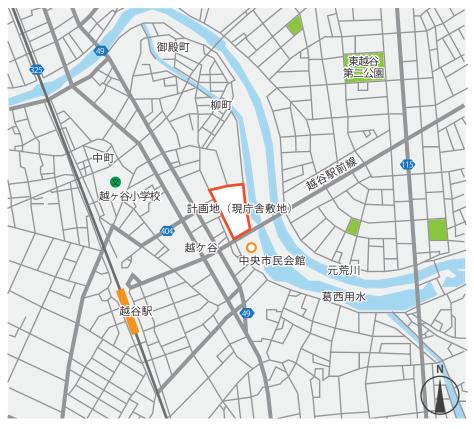
(1) 現庁舎の敷地の特徴

現庁舎の敷地は、総面積 15,990.87 ㎡、四方を道路に 囲まれた場所にあります。

南面は越谷駅前線に接道 し、東面は道路を挟んで葛西 用水及び元荒川に面していま す。

敷地は、平坦な構成となっ ています。

敷地内には、既存建物に本 庁舎・第二庁舎・第三庁舎が あり、それらに加えて駐車場 が配置されています。



位置	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
敷地面積	15,990.87 m ²
用途地域	第二種住居地域
建ぺい率	60% (角地70%)
防火地域	その他 (22 条区域)
容積率	200 %
前面道路	南:越谷駅前線 幅員 20.0m(歩道 4.5m) 東:約 9.0m(歩道 1.9m) 北:約 9.0m(歩道 1.9m) 西:約 14.4m(歩道 2.0m)
高度地区	_
日影規制	5m: 4 時間 10m: 2.5 時間 測定面: GL+4.0m
標高	標高 +5.5 ~ 6.6 m 程度
既存建物	 ・ 本庁舎(地下1階地上5階:築1969年/延床面積 10,021.72 ㎡) ・ 第二庁舎(地上5階:築2000年/延床面積 5,305.17 ㎡) ・ 第三庁舎(地上5階:築2015年/延床面積 4,770.71 ㎡)
気候条件	外気温度…最高気温:40.4℃ (2007/8/16) 、最低気温:-7.5℃ (2018/1/26) 最多降水量…20.5mm/10min(2011/8/26) 最多風向…南南西 ※気象庁 HP より(2018 年 3 月現在)

(2) 現庁舎の概要

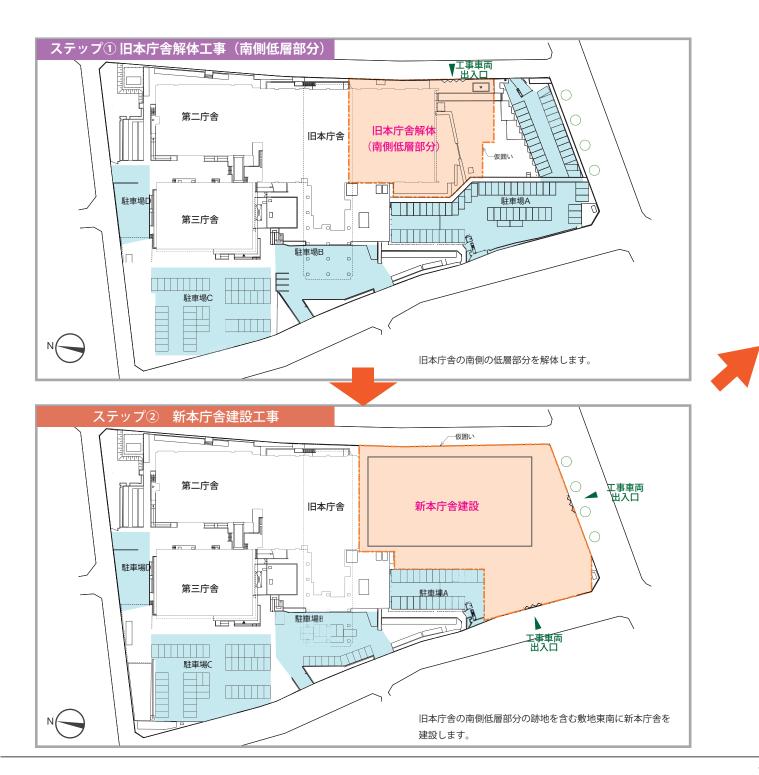
現在の本庁舎、第二庁舎及び第三庁舎の概要並びに主要なデータは、下記のとおりです。

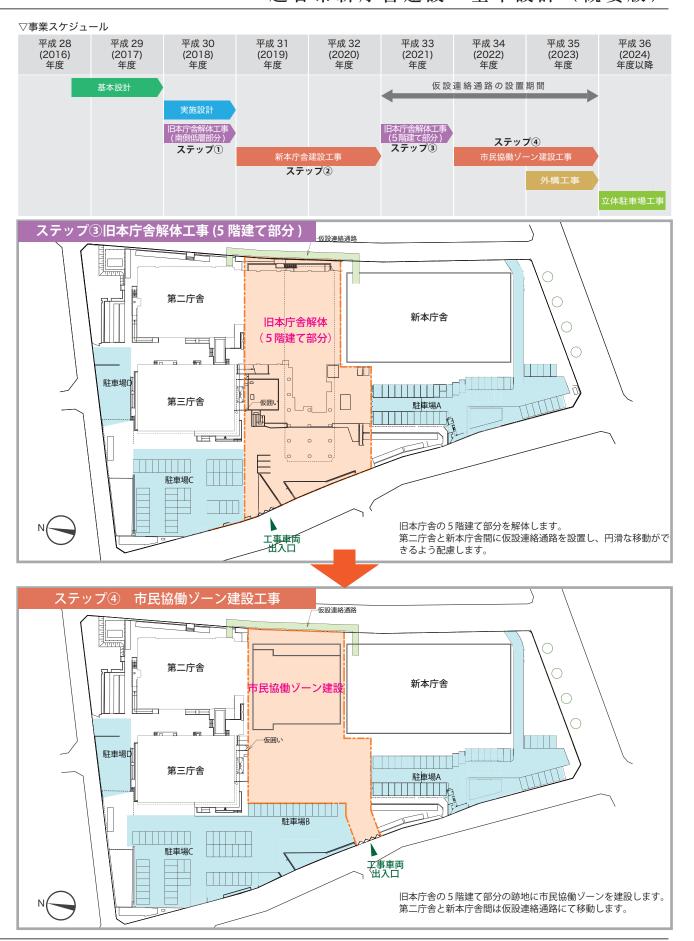




2-2. 整備計画

- ・既存庁舎を利用しながら行政運営に支障のないよう事業を進めるため、旧本庁舎一部解体後、新本庁舎を建 設して早期に供用を開始します。その後、旧本庁舎の全解体、市民協働ゾーン建設の順に、段階的に整備します。
- ・市民協働ゾーン建設中も安全かつ円滑な庁舎内の移動ができるよう、新本庁舎・第二庁舎間に仮設連絡通路 を設置します。
- ・工事エリアを明確に区分し、工事車両の動線と来庁者の動線を離した、安全な動線計画とします。
- ・各工事の適正工期を検討し、事業期間を短縮するとともに、行政機能の維持と事業コストの縮減を図ります。





Ⅱ基本条件の整理

3-1. 施設全体計画

(1) 施設概要

新庁舎は、窓口や執務空間等の機能が入る8階建ての「新本庁舎」と、吹き抜けのエントランスホールや多目的ホールなどの機能が入る3階建ての「市民協働ゾーン」の2棟構成となります。

▽建物概

∨ 足切陨女	▽ 建物帆安			
建築名称	越谷市新本庁舎	(仮称)市民協働ゾーン		
構造	鉄骨造、基礎免震構造	鉄骨造、耐震構造		
階数	地上8階	地上3階		
最高高さ	約37m	約18m		
延べ面積	約12,000㎡	約2,500㎡		

▽構造種別

V 1772 (E.3.)		
構造体	I 類	
建築非構造部材	A類	
建築設備	甲類	

※分類の考え方は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省制定)の耐震安全性の目標による



ゾーニング計画・市民の利用頻度の

・市民の利用頻度の高い部署については、利便性の向上のため、各庁舎の 低層階に集約し、来客の多い窓口部門は、新本庁舎の1階から2階、福祉・ 子育て部門は、市民協働ゾーン、第二・三庁舎の1階から2階に配置し ます。 ・災害時の司令塔となる庁議室(災害対策本部)は、市長室・副市長室と 同じ新本庁舎4階に配置し、上下階の防災関連部署との連携が取りやす い計画とします。

・議会は、新本庁舎の7・8階に配置し、議会機能の独立性を確保するとともに、一部を市民に開放するなど、開かれた議会となる計画とします。

 5F
 会議室等

 4F
 環颠策・産業廃棄が指導・産業支援・観光課・農業長興課・農業委員会事務局

 3F
 人権男女共同参画推進課 生涯学習課・スポーツ振興課

 2F
 生活福祉課 維持管理課

 1F
 障害福祉課・精神保健支援室

 第三庁舎

監査委員・公平委員会事務局 会議室等 法務課・人事課・安全衛生管理課・工事検査課・選挙管理委員会事務局 指導課・学務課・給食課・学校管理課・教育総務課 総務課・契約課・庁舎管理課 福祉推進課・福祉指導監査課・青少年課 介護保険課・地域包括ケア推進課・子育て支援課・子ども育成課

5

(2)配置計画及び敷地内整備の特徴



(3)「水郷テラス」「みんなのひろば」イメージ



水郷テラス



回遊する

2階水郷テラス両端に外部階段を設置することで越谷駅前線・藤だな通り双方からアクセスのよい計画とすることにより回遊性が生まれ、人々の交流を生み出す空間とします。



つながる

木調ルーバーやウッドデッキを用いることにより、藤だ な通りと調和した外装計画とします。市民協働ゾーン東 側出入り口の前に幅広の階段を設置することにより、葛 西用水ウッドデッキの賑わいを庁舎へ迎え入れます。



つどう

1階水郷テラスには軒をだし、一部にベンチなどを置く ことによって人が集える環境を作り出し、市民の方が気 軽にたちよれる庁舎とします。



のぞむ

2階水郷テラスは視界を遮らない手すりとし、葛西用水・ 元荒川の豊かな眺望を活かした広がりのある空間としま す



みんなのひろば



市民協働ゾーンは2層吹き抜けとすることで充分な天井高を確保し、様々なイベントに対応できる空間とします。





東側にも出入口を設置することで、西側出入口から、エントランスホール、多目的ホール、水郷テラスまでをつなぎ、一体となった賑わいの空間を創出します。



3-2. 平面計画

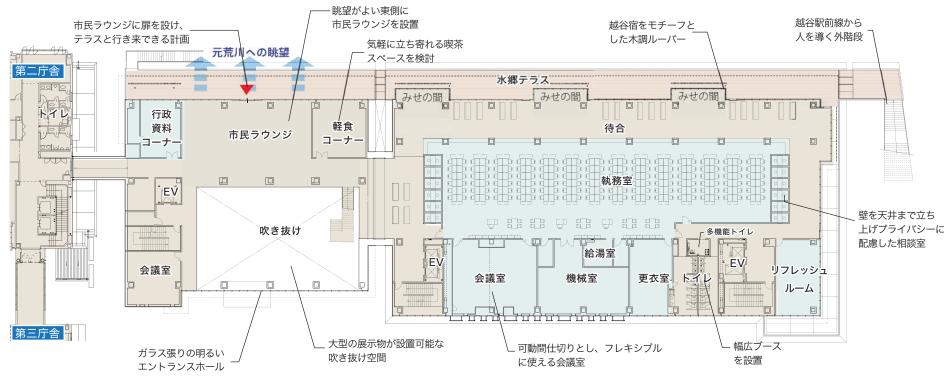
機能性、快適性を併せ持つ執務環境

- ・鉄骨造のロングスパン構造に加え、西側に機械室・更衣室などの諸室を集約することにより、柱の制約のない整形のワンルーム執務空間を確保し、様々なレイアウトに対応可能とします。
- ・執務室は、机等を規則的に配置し、部署間の境界を設けないユニバー サルレイアウトを採用します。組織改正や人事異動の際も、人と資 料が移動するだけの柔軟な対応が可能となります。
- ・西日を考慮し、西側は壁主体のデザインを採用します。
- ・大空間となる執務室は無天井化を図ると共に、床吹出し空調を採用 し天井ダクトを無くします。設備や天井仕上材の落下を防止するこ とに加え、業務継続性も高めます。
- ・南側 EV のうち 1 台をストレッチャーも使用できる EV とし、緊急時の対応や搬出入用の利便性に配慮します。
- ・各階に多機能トイレを設置し、バリアフリーに配慮します。
- ・各階トイレに1つ、幅広ブースを設置します。

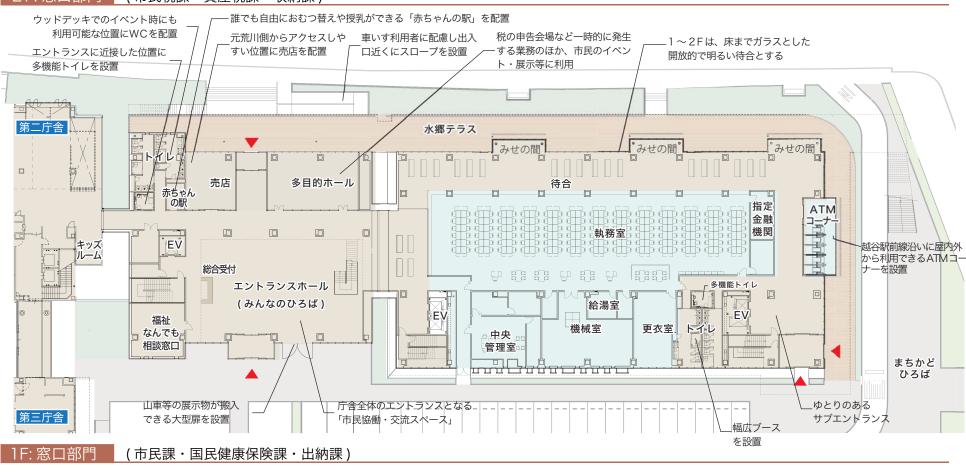


△待合のイメージ





2 F: 窓口部門 (市民税課・資産税課・収納課)



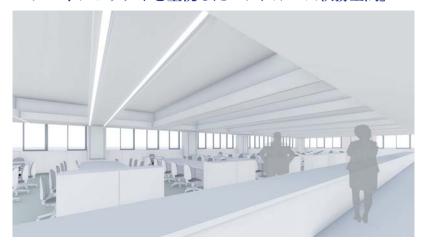
開放性と独立性を備えた議会

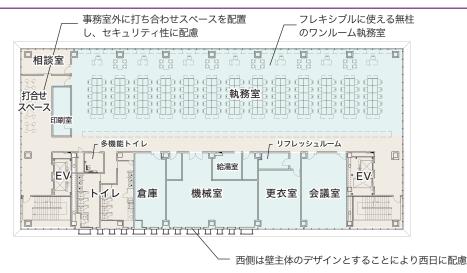


- ・来庁者が気軽に訪れることのできる議場とします。
- ・子供連れの方に配慮した専用ブース (親子傍聴席)を設置します。
- ・天井高さは、十分に室容積を確保でき、議場としての重厚感を演出できる 高さ 6mとします。
- ・周囲の壁を一部ガラス壁とすることによって、自然光の入る、明るく開放 的な議場とします。
- ・傍聴席の車椅子席は出入り口近くに配置し、利用者に配慮します
- ・眺望のよい東南側の委員会室は、議会開催時以外は市民に開放します。

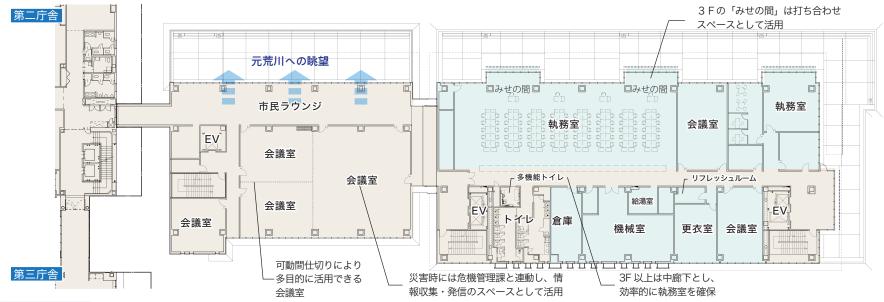
7 F: 議会 (議会事務局)

フレキシビリティを重視した「ワンルーム執務空間」

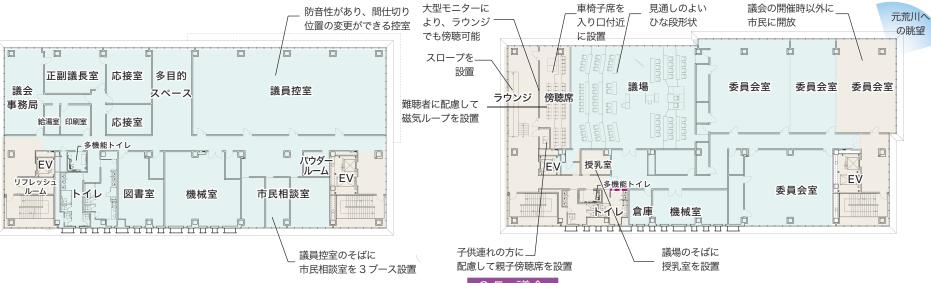




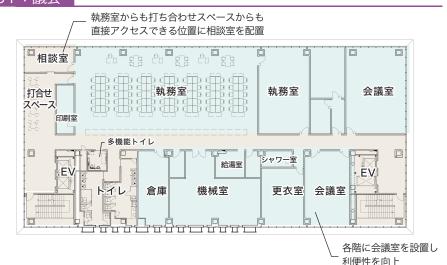
5 F: 執務 (道路総務課・道路建設課・治水課・下水道課・都市計画課・開発指導課・建築住宅課)



3 F: 執務 (財政課・行政管理課・市民活動支援課・危機管理課・くらし安心課)



8 F: 議会



6 F: 執務 (営繕課・市街地整備課・公園緑地課・情報推進課)



9

3-3. 断面計画

●建物形状

葛西用水・元荒川に面する東側の低層部は段状にセットバックをした 建物形状とすることで、建物ができることによる周辺への圧迫感を軽減 し、景観に配慮します。

2 階高設定

1階の階高は 4.8m、 2階から上の階高は 3.9m に設定します。天井の構造の違いなどから、既存庁舎の階高と差異が生じますが、新庁舎と既存庁舎をつなぐ渡り廊下のスロープの勾配を 1/20 以下に抑え、庁舎間のスムーズな移動を考慮した計画とします。

3 執務室の無天井化

執務室は無天井化を行うことにより、階高 3.9m に抑えながらも、大地震時の安全性と快適性を高めます。

4 議場

議場は天井高さを 6mとすることで、十分な室容積を確保し、議場としての重厚感を演出します。

2 層分の階高が必要になるため、最上階に設置することで、床面積の無駄を省いた効率的な断面構成とします。

6市民協働ゾーンのエントランス

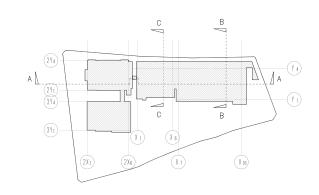
市民協働ゾーンは様々なイベントに対応できるよう2層吹き抜けとし、市役所のエントランスとしてふさわしい明るく開放的な空間とします。

6水平庇

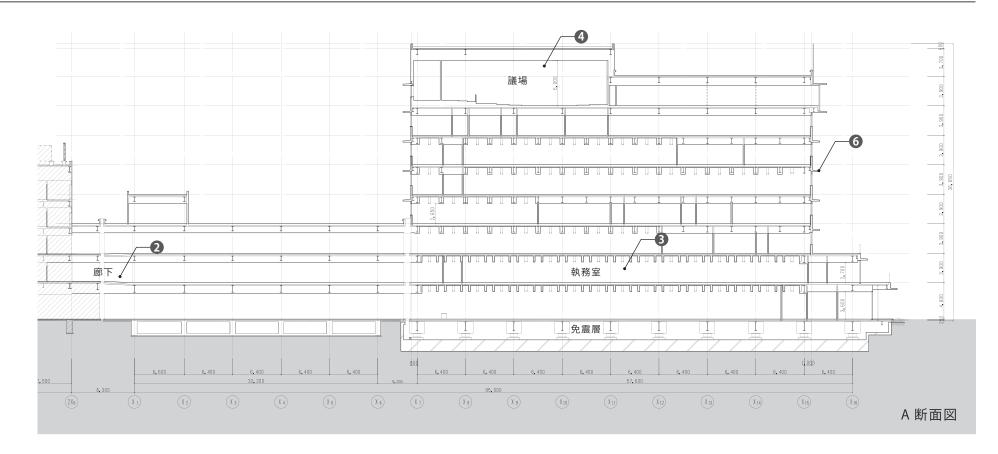
庇を低い位置に設定することにより、日射負荷を効率的に低減します。

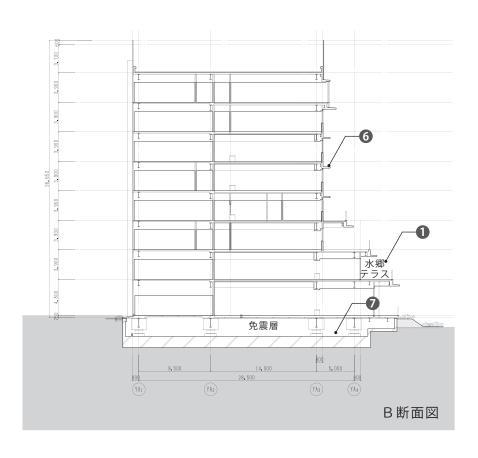
②免震層

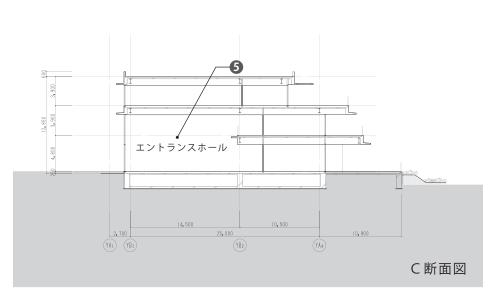
災害時の業務継続性を確保するため、基礎免震構造を採用します。免 震層は、水害対策及び、免震装置の可動域を確保するため、人・物が常 駐する空間は設けない計画とします。



キープラン







3-4. 立面計画

宿場町の特徴である格子戸を木調ルーバーとしてデザインの要素に取り 入れることにより、越谷市の歴史を継承し暖かみのある外装とします。

2 開放的な明るい待合空間

待合が元荒川側に配置されている1・2階は床面までガラスとすることで、自然光にあふれた明るく開放的な待合空間とします。

3 水平庇によるボリュームの分節

水平庇を採用することによって、各層ごとにボリュームを分節化し、周 囲への圧迫感を軽減します。

4 機能的な片引きサッシ

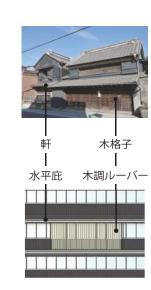
執務空間である3階以上は腰壁と連続片引きサッシとし、使いやすく、耐久性の高い構成とします。

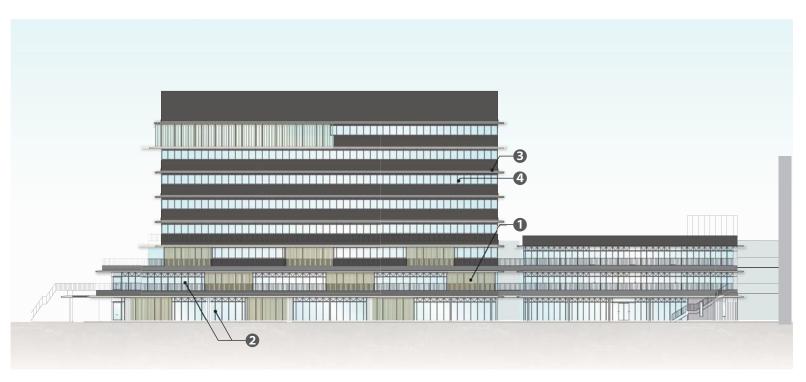
⑤ エコウォール

新本庁舎西面は壁主体のデザインとし西日対策を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

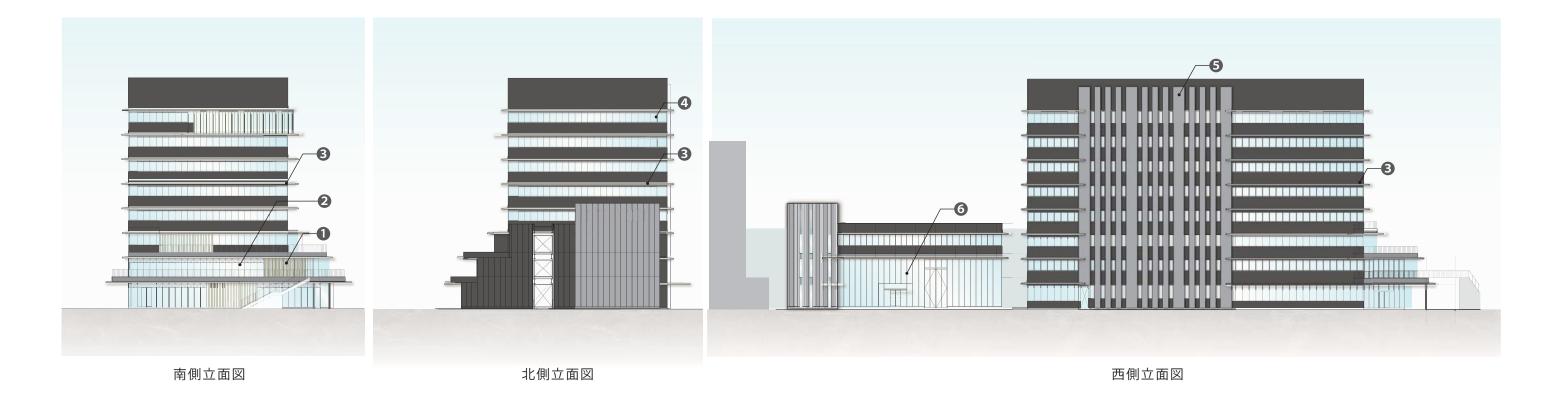
6 開放的なメインエントランス

市役所のメインエントランスとなる、市民協働ゾーンはガラスを多用することで開かれた庁舎とするとともに、イベント時の西側外部空間との一体利用を考慮した計画とします。





東側立面図



3-5. 景観計画

周囲の水辺や緑、隣接する施設と一体感のあるつくりを目指し、建物の外観 や外構は、各面の特徴に合わせた計画とします。

東側(葛西用水・元荒川側)

葛西用水、元荒川、藤だな通りのある東側の、良好な眺望や水と緑に調和した、 広がりのある空間を活かしたつくりとします。

- ・河川、用水に近接する立地条件を活かし、1、2階に水郷テラスを設けます。 1階と2階の異なった高さから葛西用水・元荒川方向の眺望を楽しめます。
- ・水郷テラスは、段状にセットバックした建物形状に合わせた配置とします。 また、低層部に、ゆとりある空間が生まれることで、周囲への圧迫感をやわ らげます。(1)
- ・1、2階の待合いスペースは、床までガラス面とし、水郷テラスと一体的に 整備することで、開放感や明るさを演出します。(2)
- ・外装に、木格子をイメージした木調ルーバーをアクセントとして配置するこ とで、木の温かみが感じられる、自然との調和を生み出します。(3)
- ・木調ルーバーは、最上部にも設置し、近くから見たときだけでなく、遠くか ら見たときのシンボル性を高めます。(**④**)

南側(越谷駅前線側)

越谷駅前線や近接する中央市民会館との調和、一体性を意識した、広がりの あるつくりとします。

- ・敷地境界沿いには広場を設け、歩道との段差をなくし、道路や向かいの中央 市民会館との一体性を高めた、広い空間を形成します。(5)
- ・水郷テラスに直接つながる大きな階段(⑥)、外装にガラスを多用し開放的 で明るい雰囲気 (2)、木の温かみが感じられる木調ルーバー (3)、歩道と 段差のないフラットなつくり (**⑤**) が、来庁者を迎え入れる雰囲気をつくり ます。
- ・交差点に接する南西角の緑地帯に、シンボルツリーを配置します。平和橋の 既存のケヤキと対称となって、庁舎を中心に据えた額縁効果を生み出し、建 物と一体となった景観を形成します。(♥)

西側(越谷駅方面側)

市役所の正面玄関として、来庁者を迎え入れる、明るさと落ち着きを兼ね備 えたつくりとします。

- ・市民協働ゾーンは、ガラス張りの、開放的で明るいメインエントランスとして、 来庁者を迎え入れます。(3)
- ・新本庁舎の西側は、西日対策として、壁主体の計画としていますが、正面玄 関の面として、単調な雰囲気とならないよう、落ち着きのある大きなルーバー でアクセントを与え、機能性とデザイン性を確保します。(9)



▲A 葛西用水・元荒川側より(東側より)

- 1 水郷テラス
- 2 ガラスを多用した開放的な外装
- 3 木調ルーバー (低層部)
- 4 木調ルーバー (高層部)
- **5** まちかどひろば
- 6 水郷テラスへの大きな階段
- 7 シンボルツリー
- 8 開放的なメインエントランス
- 9 エコウォール







▲D 西側道路より(西側より)



▲C 越谷駅前線より(南西側より)

3-6. 議場フロア計画

(1) 内部計画

- ・机の配置は、議員と執行部(職員)が相対する直列配置(従来型)とします。
- ・議員席の床形式は、視線を確保しやすく議場としてのグレード感を演出しやすい段床型を採用します。
- ・天井高さは、十分に室容積を確保でき議場としての重厚感を演出できる、高さ 6mとします。
- ・傍聴席の床レベルは、議場階床+550の高さとし、議場が見渡せる計画とします。
- ・傍聴席に入れない方のために、ラウンジの大型モニターからも議場が 視聴できる計画とします。
- ・周囲の壁を一部ガラスとすることによって元荒川の眺望を活かし、自 然光の入る、明るく開放的な議場とします。
- ・4つの常任委員会の開催を見越して、委員会室を4室整備します。
- ・第1委員会室から第3委員会室までは、可動間仕切りを採用します。 これにより、予算・決算特別委員会など出席者の多い委員会を開催するときは、第1委員会室から第3委員会室までを1室として利用することが可能です。
- ・第1委員会室は、議場使用時に執行部控室として利用します。
- ・第3委員会室は、議会閉会時は市民ラウンジとして開放します。

(2) 収容人数

議員席:32席

執行部席:24席

傍 聴 席:49席 ※(車いす2席・親子傍聴席2席を含む)

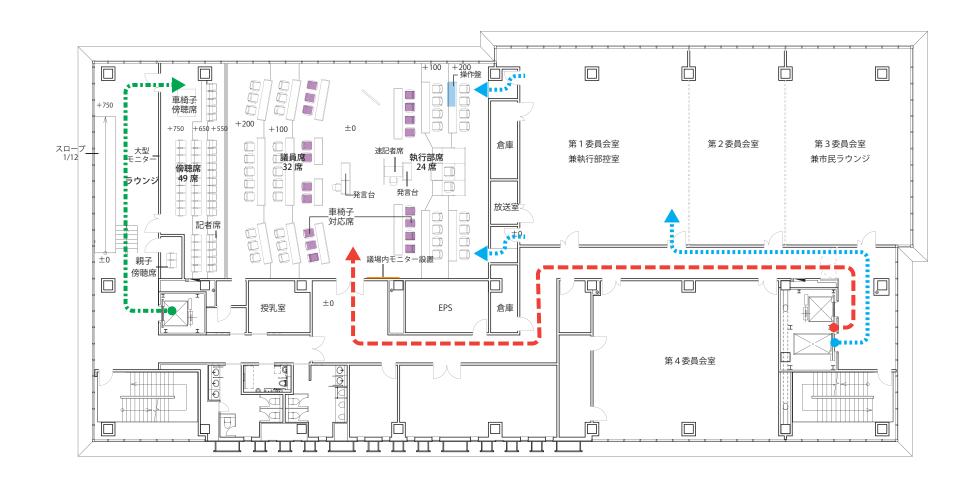
(3) 動線計画

・北側にラウンジ・傍聴席、南側に執行部控室を配置し、議員動線・職員動線と市民動線を分ける計画としました。





議場断面図



8 階平面図



3-7. 防災 • 環境計画

環境配慮事項

BEMS 導入による効率的なエネルギー管理

用や設備運転のデマンド制御により、最適化を図ります。

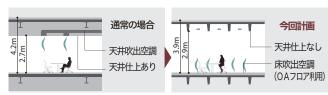






床吹き出し空調による、効率よく快適な執務環境

・用途ごとのエネルギー消費データを分析し、エネルギー利 ・ 効率よく空調できる床吹出空調を採用し、執務空間の快 適性を確保します。



エネルギー利用効率を高めたダブルコイル空調システム 方位に適した外装による日射負荷抑制

・外気負荷と室内負荷を独立して処理するシステムにより、・南面・東面には水平庇を設け、西面は壁面を主体としたデ 除湿に伴う過冷却や再熱を無くし、快適性と省エネルギーがインにする等、方位に適した外装とすることにより日射 を両立します。

負荷を抑制します。

長寿命化を支える構造計画

フレキシブルなワンルーム執務空間

・鉄骨造のロングスパン構造により、無柱のワンルーム執務 空間を実現します。耐震要素はコア周りに集約することで、 部署や組織の変更にも柔軟に対応可能です。



高強度コンクリートの採用

・コンクリート強度30N/mmを採用し、耐久性を高めます。

ライフサイクルコストの削減 LCC

日常作業の簡便化による維持管理コストの縮減

汚れにくく清掃 水平庇 ・水平庇を採用し、壁 がしやすい、窓 面に汚れが付きにく 廻りの形状・什 執務室 上げを採用し維 引違窓の採用 ・開口部は「違窓とす 持管理コストを ることにより内部からメンテナンス・清 縮減します。

光熱水費の抑制による運用コストの縮減

- ・長寿命のLED照明器具を採用し維持管理コストを 縮減します。
- ・井水を飲料水・WC の洗浄水や散水に利用し、維 持管理コストを縮減します。

業務継続計画

免震構造・耐震構造の採用

・新本庁舎は、防災拠点施設の機能を確実に維持できる基・電源供給の信頼性を高めて 礎免震構造とします。市民協働ゾーンは低層のため耐震 構造・耐震安全性の分類 | 類相当とし、免震構造と同等 の耐震性能を確保します。

執務室の無天井化

・大空間となる執務室は無 天井化を図ると共に、床 吹出し空調を採用し天井 ダクトを無くします。設備 や天井仕上材の落下の 恐れがなくなり、業務継 続性が高まります。

・鉄骨造

耐震構造

危機管理課と情報 収集する職員や帰宅

困難者の一時避難・

待機場所を隣接させる フロア構成

会議室

市民協働ゾーン

エントランスホール (みんなのひろば)

耐震安全性の分類 I (用途係数 1.5)



• 鉄骨造

議場

危機管理課

・免震構造

· 耐震安全性の分類 I

庁議室兼災害対策本部室

新本庁舎

2回線受電方式(本線予備線方式)

BCP(業務継続計画)に配慮 するため、災害時や送電事故 などのトラブルにより、本線が 停電した場合は、予備線に切 替えます。



ECO

BCP

主要機器の屋上設置

・非常用発電機・熱源機器は水害の影響のない屋上に設 置します。

災害時の井水利用

・膜ろ過システムにより、災害時における飲料水を確保し ます。





クールウォームピット 免震ピットの空気熱を空調に利用 ECO LCC 免震構造の採用 地震時の安全性を確保 RCP

开水熱利用	一年中安定した熱源を利用し冷温水をつくる	FCO	LCC
井水利用	膜ろ過システムにより、上水・雑用水に井水を利用		BCP
	井水を飲料水・WCの洗浄水や散水に利用	ECO	LCC

燃料備蓄タンク 非常用発電機の運転時間、72時間分の燃料を確保 BCP

みんなのひろば 災害時に活用できる2層吹き抜けのエントランスホール BCP

建物の長寿命化を支える環境負荷低減技術

長寿命



Ⅲ 建築計画 14

※CASBEE とは・・・環境性能評価の一つ。建物の環境負荷低減等のための対策を、5つのランクで総合的に評価するもの。

3-8. ユニバーサルデザイン計画

(1) 基本的な考え方

新庁舎では、障がいのある方や高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方、日本語に不慣れな 方など、誰もが安全に利用でき、快適に過ごすことのできる庁舎を実現します。

(2) 具体的な整備方針

●庁舎へのアプローチ

歩行者と自動車の動線は、できるだけ重ならない計画としています。また、 敷地内の歩道は、段差のない計画を基本とし、敷地に高低差がある部分にはス ロープを設置します。

2車椅子駐車場、おもいやり駐車場

市民協働ゾーン出入口のアクセスしやすい位置に、車椅子駐車場及びおもいやり駐車場を設置します。

₿窓口

市民の利用頻度の高い窓口部門は、新本庁舎の1,2階に集約配置し、市民の利便性を高めます。

窓口カウンターは、証明書の発行など所要時間が比較的短い部分にはハイカウンターを、対面式でやりとりが必要な窓口や車椅子利用者への対応としてローカウンターを設けます。

プライバシーに配慮が必要な窓口には窓口カウンターに衝立を設けます。

4 エレベーター

車椅子利用者、視覚障がい者に配慮したエレベーターを設けます。 エレベーターのうち1基は、ストレッチャーの利用が可能なエレベーターと します。

⑤多機能トイレ、幅広ブース

各階に多機能トイレを設置し、高齢者、車椅子利用者、オストメイト、子供 連れの方など、多様な利用者を想定した衛生器具の選定や配置を行います。

一般トイレ内に幅広ブースを設け、多機能トイレへの利用集中を分散します。

⑥赤ちゃんの駅(乳幼児連れへの配慮)

誰でも自由におむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を市民の利用しや すい位置に配置します。

7廊下

市民が利用する廊下は、車椅子等の擦れ違いにも配慮した幅員を確保します。

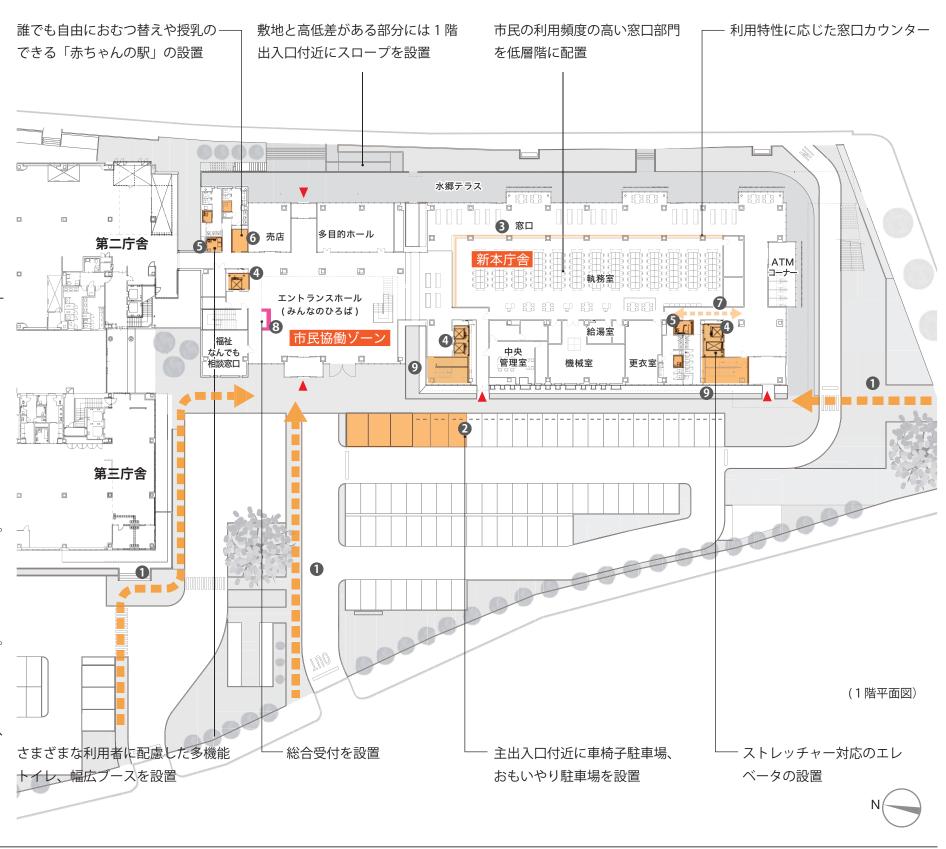
8窓口設備

市役所のエントランスとなる市民協働ゾーンには総合受付を設け、市民への 案内性を高めます。

窓口案内等のサインは、大きな文字やピクトサイン、多言語表記などを用いて、 年齢や国籍によらず全ての人に分かりやすい表示とします。

9 階段

階段の有効幅は 120cm 以上、踏み面は 30cm 以上、蹴上は 16cm 以下とし、 利用者に配慮した計画とします。



議場傍聴席には難聴者用の磁気ループを設置

⑩ 渡り廊下

市民協働ゾーンと第二庁舎間の渡り廊下はスロープの勾配が 1/20 以下とし、車椅子等の擦れ違いにも配慮した幅員とします。

❶水郷テラス

エレベーターを使って2階の水郷テラスに出られるよう、市 民協働ゾーン2階の市民ラウンジ東側に扉を設置します。

引き戸とすることで、車椅子利用者に配慮した計画とします。

D市民ラウンジ

市民協働ゾーン2階の市民ラウンジは市民の休憩スペースとして利用する計画であるとともに、待合スペースとしても活用します。

B相談ブース

新本庁舎の相談ブースはプライバシーに配慮し、壁を天井まで立ち上げる計画とします。

⚠議場ロビー(ラウンジ)

議場傍聴席のラウンジはアクセスしやすいようエレベーター 近くに設けます。

傍聴席床とのレベル差は 1/12 以下のスロープで解消します。

砂磁気ループ

議場傍聴席には難聴者用の磁気ループを設置します。

16 授乳室

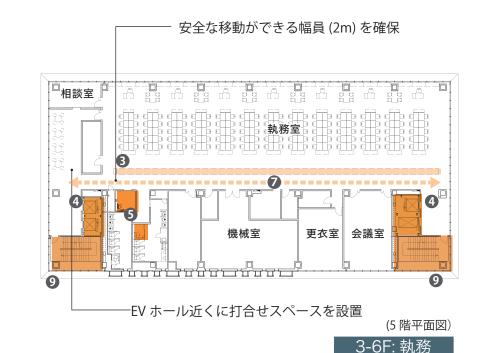
乳幼児を連れた方に配慮し、議場の傍に授乳室を設置します。

D親子傍聴席

子ども連れの方に配慮し、防音設備が整った親子傍聴席を設置します。

18車椅子傍聴席

車椅子利用者に配慮し、ラウンジのスロープ近くに車椅子傍 聴席を設置します。



7-8F: 議会

1-2F: 窓口部門

